

このたび京都府行政書士会の会長職に立候補しました。
みなさまの率直なご意見・ご要望をいただければ幸いです。
以下で、所信文書の「研修」について補足します。
ご支援ご協力いただける方を募集しております。
どうぞよろしく申し上げます。

京都府行政書士会会員 第5支部 田島 充

【新規開業者向け】

これから開業しようとする会員向けに、開業サポート研修を行います。事務所の選定や業務分野の選択、営業、集客、相談（面接交渉技法）、受任といった問題についてできるだけ多角的な観点から応えられるようにしたいと思います。

【研修生の受入れを奨励】

エクスターンシップ、インターンシップを奨励します。学生や実務経験の浅い会員、これから法律専門職を目指そうとする一般人などを研修生として一定期間受入れた事務所には、会より奨励金を出すことを検討します。

さらに、希望する会員が、官公庁や企業の法務部でのインターンシップを受けられるような枠組みづくりを目指します。

【基礎的な法制執務研修】

・法情報調査

- 根拠法例（各種業法）の調査
 - 条文・判例・行政実例・その他法律文書の解読
- 課題となる情報を探し出せるようになることを目標とします。

・法文書作成

- 契約書（条文・条項）などの起案
- 公用文書作成のルールについての確認
- 用語・送り仮名・接続詞など

上記内容について、実際の起案書・申請書（サンプル）・その他公用文書を用いて訓練します。

【実践的な研修】

・ 共通事項・各種事例の集積情報

①実際の相談事例（サンプル）を出発点にして、②根拠法令、関連諸法規等を参照しつつ、③実際の起案書・申請書サンプルを用いた説明を行います。①②③を有機的に関連づけることに主眼を置きます。サンプル事案提供者には、講師またはゲストスピーカーとして登場していただき、当該事案について取り組んだ際の苦労した点や工夫内容、今後の課題などについてコメントするほか受講者からの質問に答えます。

・ 隣接専門職の分野等

税法（国税通則法，所得税法，法人税法，消費税法，相続税法，国税徴収法）

不動産登記法 商業登記法 組合等登記令 供託法

民事訴訟法 民事訴訟実務 刑事訴訟法 刑事訴訟実務 要件事実

労働基準法 労働組合法 労働関係調整法 厚生年金法 健康保険法

企業会計 官庁会計 簿記 財務諸表

これらの内容について、行政書士の業務との関連に留意しながら一通りマスターします。隣接専門職の方とその業務内容についてのきちんとした打ち合わせができるようになることを目標とします。

以上